

## 「公共図書館プロジェクト」答申の意義

松岡 要(日本図書館協会・元事務局長)

先の「知恵の樹」(№237)で、活字文化議員連盟の公共図書館プロジェクトに委員として参加しておられた福富洋一郎さんから、この答申書に至る経緯と内容、意義等について報告がありました。当事者としてのリアルな内容を伝えていただき、貴重に思いました。当方もプロジェクト会議に傍聴参加を続けていました。改めて、この答申書の意義について述べたいと思います。図書館が直面している課題への対応を提起した重要な資料です。

昨年10月にパンフレット『私たちの図書館は、こう変わります。』が刊行されましたが、それを踏まえての検討と思いました。同パンフは活字文化議員連盟などが連名で出していますが、図書館の書誌データは国立国会図書館のジャパン・マークを使うこと、図書は地域書店から購入すべきなどを述べています。ほかにも重要な課題も取上げており、注目しました。問合せ先の文字・活字文化推進機構に提供していただき、多くの人に提供し、意見などを訊いてきました。

プロジェクトは、このパンフレットが提起していることを検討すると思い、注目しました。その検討を行う委員には知人も少なからずいることが分かり、傍聴を続けました。

会議が始まる前の時間などに会い、いろいろと意見を申しあげるとともに、当方にメールで質問をいただき、その返事をするなどたびたび続けておりました。何よりも公共図書館関係者が皆無のプロジェクト会議ですから、実状、実態や問題点をリアルに捉えていないと思いましたが、図書館友の会全国連絡会の福富さんのみがリアルに実態を述べておられます。

答申の基本的内容は先に、福富さんから報告されていますが、あえて当方からも述べさせていただきたいと思います。結論的なまとめとして、「5つの提言」を挙げ「公共図書館の将来」の課題として示しています。

その1番目は「首長の指導力と住民参画による図書館運営」と記しています。先の国会で、図書館の所管を教育委員会から外すことを許容する法改定がなされましたが、それを是認するのか、と思いましたが、「この法律により、図書館の自由や自立性など、図書館の基本的な基盤が損なわれるのではないか」という懸念が、図書館界にはある」と指摘し、「住民意思を最大限尊重した運用ルールの策定」も強調しています。この法律を是認していないと思いましたが、この秋以降の自治体議会では、提起するところは少なからずあると思っています。

この内容を正確に伝え、導入すべきではない取組みを強める必要があります。先に文部科学省は2018年の社会教育調査の中間報告を公表し、長所管の図書館は171館であると明らかにしました。東京都では8区と1村ですが、多摩地域にはありませんでした。

2番目には、図書館で活用する書誌データはジャパン・マークを基本として検討することを挙げています。書誌データが、指定管理と図書納入の「3点セット」になっていることを挙げ、それを止めるべきことを提起しているのです。このような事業を展開している企業名は記されてはおりませんが、この答申書の中心的な提起だと思いました。この答申書について紹介した「新文化」2019年8月22日号では、その企業名を挙げ、その背景などを明らかにしています。

会議では、民間マーク問題の提起は「民業圧迫」などという発言にも接し、驚きました。書誌データは国立図書館の事業、業務であるとの国際的な通例を踏まえない発言を図書館団体の責任者が述べたのです。

ところで、ジャパン・マークや出版社の書誌情報には、NDC 付与することも併せて提起しています。選書目的に利用するコードとしての提起ですが、違和感をいただきました。各図書館の資料検索、排架の重要なポイントである分類記号付与は、現場図書館が所蔵資料＝コレクションを踏まえて行うことです。現場職員には、書誌データの作成能力が求められている下(もと)、このような提起にはいささか疑問に思ったのです。

3 番目には、図書納入は地域書店を優先することを挙げています。書店は毎年減少が続いていますが、地域文化や自治体の商業振興にとって重要なことですし、再販制度を維持するうえでも大事なことだと思います。

さらに、公立図書館だけでなく、学校図書館、保育園、児童館、公共施設や福祉施設などのほか、役所各部局なども、それぞれのサービス、業務に必要とする多くの資料、逐次刊行物などを購入しています。それらも含めて適切に購入する仕組みを創ることに繋がっていく提起と思いました。

4 番目は、司書の社会的地位の確立を挙げています。前段で「劣悪な労働条件」にあることを問題提起しています。「会計年度任用職員制度」に直面している現状への対応や、司書職制度の再確立を目指すことへのきっかけとなる制度づくりに、議員連盟としての取り組みも期待したいところです。

1990 年代以降、政府は自治体行政に「地方分権」なる政策を進めていますが、地方公務員に関しては、各行政分野における専門職制度、スキルアップを蓄積することを妨げる動きが顕著になっています。一般

的な行政管理能力だけでなく、教育、福祉などそれぞれの分野で長けた職員の確保、継続などを配慮した人事管理が為されてきたのですが、1997 年の「人材育成基本方針策定指針」(自治行政局長通知)、2014 年の職務・職階制廃止の地方公務員法改定などにより、それは崩されています。2015 年には自治体業務の委託化を推進する総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」を出しました。その履行状況をみる調査も続けています。これらにより、図書館現場では経験豊かな司書の激減が続いています。

この改善は、図書館進展の最も大事なポイントと思っています。

5 番目は「新しい評価指標づくり」です。90 年代後半から政府は、ナショナルレベルの図書館事業の指標を示すことをしなくなっています。図書館法に基づく補助金交付要件としての「最低基準」を廃止するとともに、「望ましい基準」には数値目標を欠いたものになっています。その状況のもと、地方交付税積算内容は、基準的な役割を果たしてきましたが、2003 年度以降は、資料費の内訳を示さないなど、その積算内容を明らかにしなくなっております。その結果、各自治体では予算編成にあたっての拠りどころも無くなっています。

図書館の状況を正確に捉え、進展に資する指標はますます必要になっています。

以上のような提言をしました。議員連盟の細田博之会長は、提起を受止め、検討を進めることを述べ、答申書を受取りました。その具体化のための「協力者会議」を設けることも提起していますが、そのなかには図書館現場経験者も交えて検討することが重要と思っています。引続き注視し、図書館振興につながる取組みをすべきと考えております。

## 町田の図書館活動をすすめる会に入会しましょう！

図書館は現在、大きな危機に直面しています。図書購入費を始めとする資料費の大幅削減、その影響による利用・貸出しの減少、公共施設再編計画による図書館再編、具体的には「町田市立図書館のあり方見直し方針」(2019 年 2 月教育委員会)によって、鶴川図書館とさるびあ図書館が集約(廃止)の対象とされています。さらに、「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について、図書館協議会の意見を聴くことになっています(図書館協議会に直接諮問しないこと自体が問題)。

町田市立図書館の危機を克服するため、「すすめる会」に加入して、私たちと一緒に活動しませんか？

# 鶴川図書館大好き！の会 7/27,28 に鶴川の夏まつりに古本市などで出店、署名集め行う

鈴木 真佐世（鶴川図書館大好き！の会）

7/27,28 鶴川夏祭りに「鶴川図書館大好き！の会」が古本市と鶴川図書館クイズで出店、市長宛の鶴川図書館存続を願う要望書の署名集めをしました。2日間、鶴川地域の会メンバーの大きな協力を得て、約400筆を集めることができました。

私たちのブースは、舞台の右側に位置した良い場所をもらいました。ブースの左手に署名お願いの看板を設置。右手には会ののぼり旗も立てて、署名や図書館クイズのテーブル、古本市用の台を2つ用意、準備万端整い、あとはお客を待つだけとなりました。



初日、台風接近の心配もありましたが、4時には無事スタート、たくさんの人たちが来場しました。かかわりのある人たちからの寄贈の本を1,000冊ほど並べて「未来堂」開店！特に子ども向け新本や真新しい

中古絵本は、200円から400円という安さに、若いパパやママが喜んで購入、署名にも積極的に協力してくれました。

特別出演のバルーンアートのカモさんが自在に風船を曲げて兎や剣を作る手元を見つめている子どもたちの眼差しに、準備の疲れも吹き飛びました。

こんなに子どもたちがいたかと思うほどごったがえした広場でも、「わたしたちの町に鶴川図書館をのこして！」の看板をみて、要望書の署名は一時行列ができるほどの大盛況でした。

2日目には「本の寄贈お願い」を知って本を持ち込んでくださった方も2人ほどいらして思わぬうれしいことでした。

小学生向けの科学雑誌「たくさんのふしぎ」の中古

本も、大人と子どもと一緒に楽しめて1冊50円、大人気でした。小・中学生も鶴川図書館クイズを楽しんだり、鶴川図書館がなくなっちゃうなんて絶対いや、と署名してくれました。じっくりと文庫本を探す人もあり、本の好きな大人や子どもがいっぱいいる鶴川団地に、鶴川図書館は絶対必要だと改めて思いました。



図書館クイズには100名くらいが参加。5時までは、図書館に行かないと答えられないような問題を渡して、図書館に足を運んでもらい、5時の閉館後は、子どもたちには、おはなし会室の扉に貼ってあるものを見れば答えられる問題を、大人には、ヒントを見ることで鶴川図書館が小さい割によく使われていることや40代が一番利用されていることを知ってもらえるような問題渡しました。

会の仲間で手作りしたクイズ景品も大好評でした。



声をかけた半数近くの方は、市が鶴川図書館閉館の方針を決定したことを知らず、情報が地域の人々に全く浸透していないことを実感。今後も、より多くの地

域の人たちに知ってもらい、存続のための活動を盛り上げて行かなくてはと改めて思いました。(会員)

## 鶴川図書館大好き！の会 秋の新たなイベントに向けて、8月24日に第3回、9月8日に第4回の集まりを持ちました

鈴木 真佐世(鶴川図書館大好き！の会)

2回の集まりの結果、3つのイベントなどの具体的な内容、日時、その他の事項について以下のようにまとめ、イベントに向けて準備活動が始動しました。

### ① 鶴川図書館応援まつりについて

**趣旨:** 商店街のイベントの一部としてではなく、単独で開催し、地域の人たちにアピールする。図書館や本につながるものを中心に、多くの子どもや大人に参加してもらうために楽しいものを組み込む。

**日程:** 11月16日(土) 10時～16時の枠の中で行う。

**場所:** 鶴川団地 太陽の広場。図書館前に近い場所で、テント2張りくらいに。

**出し物、ブース:** 第3回集まりで出たものから絞ったり追加し、以下のものを実施することに。

- ・古本市
- ・署名活動
- ・ニュースポーツ(ポッチャなど)
- ・子どもと大人のコラボでダンボールを使った本の形の看板作りと練り歩き
- ・紙芝居: 大型紙芝居
- ・柿の木文庫の人形劇やお話
- ・休憩コーナー: エコストーブでコーヒーを出し、コミュニティーの場に。
- ・太鼓演奏: まつり冒頭が望ましい。
- ・お昼を挟むので、商店街内の喫茶兼食堂「プラスハート」に、参加者用におにぎりなどの軽食の販売を依頼。
- ・冒険遊び場に参加依頼: 木工作や、子どものパフォーマンスなど。
- ・鶴川図書館クイズ(時間を決めて問題を出し、回答の速さを競うような方法も検討)

**周りへの協力依頼:** 企画書を作成して、鶴川図書館、

町田レクリエーション連盟、町田の図書館活動をすすめる会などに協力を仰ぐ。

**応援グッズの製作:** 缶バッジやプラハシのようなものを作成して、支持者に配布。

### ② PR動画制作

映像作品制作の経験がある美大生の方を中心にした小・中学生のワークショップによって図書館をテーマに映像作品を作る。

募集チラシを小・中・高生に配り、10名くらい集めて行う。第1回は、10月12日あたりに、鶴川5丁目集会所にて行う予定。図書館の撮影は、図書館の許可をもらった上で休館日行う。完成したら発表会を行う。

### ③ 「鶴川図書館大好き！」文集制作

図書館利用者を対象に募集。文集作りは3月完成をめどに並行して進めていくが、原稿用紙とお願いの文をセットにしたものを応援まつりの署名ブースで配るようにしたい。

2020年3月発行予定。今までに集めた図書館大好き！の絵画や文章も載せる。

文集は図書館などに置いてもらいたい。市議や市長、マスコミに送る。

### ④ 議員への働きかけ

どんなことをしたら効果的かをかわりかかっている議員に聞き、議員全員にいっせいに働きかける。文集も間に合えば渡す。

定期的に会報を出すのもいい(多摩市の「ウオッチング多摩ニュース」を参考に回す)。

このように、秋だけでなく今年度、更に数年後を見据えての活動についても話し合いがなされました。

出し物については現在出演交渉その他準備中です。

次回は、9月29日(日)午前9時30分より、鶴川

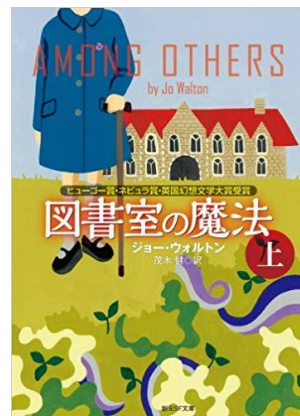
団地5丁目集会所で行います。ぜひご参加ください。  
(会員)



## こんな本み~つけた! (第19回) 『図書室の魔法』(上・下)

ジョー・ウォルトン (著)、茂木健 (訳)

東京創元社(創元SF文庫) 2014年 紹介:水越 規容子



これはちょっとマニアックな本ですが、中身はヤングアダルト文学に入りそうです。主人公は家庭環境に恵まれない15歳の少女で、寄宿学校に入れられて周囲にも馴染めず、一人本の世界に救いを求める日々。しかし小さな町の図書館に行くことからいくつもの出会いが生まれ、成長していきます・・・と書くと「なーんだ、ありがちな思春期小説か」と思われてしまいそうですが、3つの点から中学生以上のSFやファンタジーファンにオススメです。

オススメポイントその1:町の図書館が重要な役割を果たしています、特にそこで開かれている「読書会」が少女にとっての大切な居場所・自分を解放する場になっていくという意味でも、図書館の重要性や読書会の魅力の一端を垣間見させてくれる本です。

ポイントその2:少女の書く日記の形ですが、同時にSF・ファンタジーのブックガイドにもなっています。『ゲド戦記』や『ナルニア国物語』など定番のファンタジーは無論ですが、SFの傑作もたくさん出てきます。読ん

でいる本の中から、次に読みたい本が見つかるということ、よくありますよね。これもきっとそういう本になるでしょう。

ポイントその3:タイトルには「魔法」とありますが、いわゆる「魔法」は出てきません。むしろたびたび母親が魔女だという話が出てきて、果たして本当の魔女なのか、あるいは思春期特有の母と娘の確執を意味しているのか、最後まで謎、というか読み手の読み方に任せられている本です。少女はたくさんの人との現実的な出会いと、たくさんの本との思索的な出会いを通して成長していき、最後には母親との死闘(!)を経て、自分自身を獲得します。一風変わった「成長物語」であるとともに、SFの魅力もふんだんに伝えてくれます。

英国で権威あるヒューゴー賞・ネビュラ賞・英国幻想文学大賞受賞。

(会員)

\*本書は中央・金森・堺・忠生図書館が各1冊所蔵。

## 会計年度任用職員制度導入に向け、雇い止めをさせない

### 取り組みに、市民も応援しましょう!

手嶋 孝典

常勤職員とともに図書館業務の基幹を担っている図書館嘱託員の身分が、来年4月には、現在の非常勤特別職から会計年度任用職員に変更になります。

現在は雇い止めが実質的になく、長年にわたって勤務している嘱託員が多数いますが、その雇いが揺らいでいます。というのは、5年以上勤務している嘱託員が来年4月以降、会計年度任用職員として採用さ

れるためには、改めて採用試験を受け直す必要があるからです。

こんな理不尽なことは許されません。これまで長年にわたって図書館のために貢献してきた嘱託員を使い捨てにすることなく、任用(継続雇用)を希望する人全員を引き続き契約更新すべきです。

もちろん、このことは図書館当局も認識していて、

長期雇用の嘱託員の働きなしには、図書館業務が円滑に遂行できないことを百も承知しているはずで  
す。今回は希望者の多くが採用されることになるで  
しょう。でも、希望者全員が採用される保証はありま  
せん。

大切なことは、5年以上継続して契約してきた嘱託  
員は、例え1年ごとの契約であったとしても、実質的  
には常勤の状態にあるということです。常勤職員と  
の違いは、勤務時間が少ないというだけです(もち  
ろん、待遇面での大きな格差はあります)。これまで  
獲得してきた労働条件の不利な変更は到底許され  
ませんし、そのような変更は無効です。

民間企業では非正規社員が5年以上継続して雇  
用された場合は、本人が希望すれば正社員への道  
が拓かれています。

本紙前号(№237)に、自治労町田市図書館嘱託  
員労働組合の佐々木裕子執行委員長は、「これか  
ら雇用を望む嘱託員が守られるために」という就  
任の挨拶を寄せています。それによれば、今回の制  
度導入について、「嘱託員の間では不安が広がって  
い」とのことです。

市民の応援により、弱い立場に置かれている嘱託員  
の「不安」を払拭していきたいと考えています。

(会代表)

## 第18期図書館協議会 第1回定例会報告(報告者 鈴木 真佐世)

2019年8月6日(月)午前10:00～正午 中央図書館・中集会室 傍聴者:1名

### 1. 館長挨拶

### 2. 委員自己紹介:新任委員は4名

澤井陽介委員は、国士舘大学の体育学部で教員養  
成の授業を担当(\*1)。

松本直樹委員は、慶應義塾大学文学部准教授。以  
前町田市立中央図書館で8年間勤務(\*2)。

吉田和夫委員は 現小金井市図書館協議会委員(\*  
3)。

岩田哲夫委員は小山田中学校校長。

\*1:昭和59年から東京都で小学校教諭、町田市教  
育委員会統括指導主事、教育政策担当副参事を経て、  
平成21年7月より文部科学省教科調査官、平成28年  
4月より視学官を経て、平成30年4月より国士舘大  
学教授。

\*2:都立図書館協議会委員、三鷹市立図書館図書  
館協議会委員、多摩市立図書館本館再整備基本計画  
検討委員会2017-18年、港区立図書館指定管理  
者候補者選考委員会2018年 社会貢献活動その他  
多数。

\*3:町田市生涯学習審議会会長。

(\*1~3はネット調べ)

### 3. 委員長・副委員長の選任

図書館側(司会:竹川担当課長)が、本来互選だが、新  
しい人もいてわからないだろうから澤井委員を委員長  
に、松本委員を副委員長に推薦すると提案されたが、

委員から、二人とも新任委員になってしまうので、清水  
委員を副委員長に推薦したいと提案し、本来通り委員  
の互選で決めさせて欲しいと発言。他の委員も清水  
委員を推薦する弁を述べ、松本委員が図書館側から  
依頼されて副委員長を引き受けるつもりだったが、2  
人の推薦の弁を聞いて、自分は下りて、清水委員を  
推薦すると述べ、清水委員が副委員長に、委員長は  
図書館の推薦通り澤井委員が選任された。

### 4. 事務局説明

・協議会の議事録の作成について:今期より要約の  
(仮)議事録を事務局が作成、各委員にメールで送付、  
4~5日の間に確認するという段取りとすることが説明  
された。最終的な確認や今後の為に音源を図書館資  
料として公開して欲しいと伝えたところ、個人的に貸し  
出すことは可能だが、公開資料とする予定は今のとこ  
ろない、他の委員からも、協議会の中で理解できな  
かったことなどを勉強するためにも個人的に録音させ  
てほしいという要望があり、これについては今後の検討  
ということになった。

音声入力ソフトの利用などは検討されたかとの質問  
にも、考えたがお金がかかるとの副館長からの回答だ  
った。

・今年度のスケジュール、主な審議事項・・・資料③参  
照(年度内5回までの日程は決定済みで、後の1回  
は1月)

## 5. 協議・報告事項

(1)「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について:以下の資料を配布の上、竹川担当課長が説明。

資料④「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について、資料⑤町田市立図書館のあり方見直し【概要版】と「表 町田市立図書館の概要」、資料⑥生涯学習推進計画 2019-2023(図書館担当部分を抜粋)、資料⑦「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプラン(素案)

課長:図書館サービスについては9月27日の第2回定例会で意見を求め、運営手法の比較については、民間活力の導入も検討した資料を提示するので、10月31日に意見を伺いたい。

委員:運営手法の比較については、図書館が進める手法だけでなく、直営も含めて色々な手法について比較できるような資料を9月27日には配布していただけるか。⇒準備する。

委員:図書館サービスについては今日の資料では不十分で、これに至ったデータなども提示して欲しい。⇒特にこれといったデータはない。

委員:図書館の運営理念と目指す姿との関係について質問⇒館長より回答。「運営理念はずっと続くもので、目指す姿は、課題を抱える中、理念を実現させるために特に力を入れて行きたい点。アクションプランは、4つのめざす姿のためのプランになる。」

委員:質問ではなく、生涯学習審議会で答申を出した者として一言。大きく社会が変化している中で、色々なものが変化している。今までの学びだけではだめ。教員のあり方も変わっている。分析も現状分析だけではだめ。人口も減少と言っているが、外国人が増えているので町田も減少となるかはわからない。色々なことがネットワークでつながる時代。今までの図書館をそのまま存続することはあり得ない。

委員:民間活力も具体的な事例をあげてもらえると、事前に見学することができるのでお願いしたい。

(2)2018年度図書館評価の外部評価について

例年8月には外部評価を依頼していたが、資料がまだ揃わないので、9月27日に資料の提示、外部評価の開始とし、今までよりも簡単にすると説明。第3期の外部評価については、生涯学習計画2019-2023

に沿って行うと説明された。

★生涯学習計画は、今までの図書館事業計画のように図書館の事業を網羅しておらず、別途新たな評価基準をつくるわけでないことにも驚かされました。

(3)生涯学習審議会の委員の推薦について:清水委員を推薦する。

(4)図書館の報告について:第2回、第3回教育委員会の報告。

(5)その他:17期16回定例会で提出した要望書について、①の定例会の回数と②議事録については今後の検討で、次年度予算にどこまで盛り込めるかわからないが、③の協議会の運営についてはできるだけ事前に協議会の場で話していきたいと館長より回答があった。

★次回第18期図書館協議会第2回定例会は9月27日(金)午前9時30分～11時30分

町田市立中央図書館中集会室にて。傍聴自由です。<文中の資料は、図書館が協議会議事録に資料を掲載後、「すすめる会」のホームページにも掲載します。>

第34回  
のぶた丘の上秋まつり  
2019年11月3日(日)  
雨天の場合は4日(月・祝)  
時間:10時～15時30分  
のぶたこうえん  
会場:野津田公園ピクニック広場  
(北入口・中央第2駐車場の奥の森っば)

いっまでも  
ゆたかな自然をこの丘に

主催:野津田・榎木林の会 のぶた丘の上秋まつり実行委員会 後援:町田市教育委員会  
- 子供と自然を大切に思う20余の市民団体・グループが集まります -

今年も20余団体が野原に集い、自然と子供が主役のお祭りを開きます。当会も参加します。皆さん、遊びに来てください!



# ひろば

## 例会 7/23 (火) 報告

- ・16:30～印刷・発送作業等:  
清水・手嶋・丸岡
- ・18:20～20:20 中央図書館・中集会室  
出席:久保・里見・清水・鈴木(真)・手嶋  
・野口

### 議題

#### 1. 会報について

(No237):嘱託労の佐々木さんの原稿は雇い止めの危惧がよく出ていた。次号(No238):巻頭言「公共図書館プロジェクト」について(その2)(松岡要さん)、「こんな本見～つけた!」第19回、8/24 鶴川図書館大好き!の会の集まり、他報告(鈴木(真)・守谷)、図書館協議会第1回定例会報告

#### 2. 今年度の世話人について

会計監査:先月の例会で1名(守谷)にしたが、会則では2名となっているため、1名追加(清水)。

#### 3. 会費長期未納者への対応について

3年以上の会費未納者については、文書による督促状送付の上、概ね1カ月後に退会扱いにする。その際、メーリングリストからも除外する(提案)。→形式に則った督促状を送付の上、除外することに決定。

#### 4. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

まちだ未来の会と連携して活動する。

「すすめる会」独自の取り組みも行う。

「未来の会」と「すすめる会」の関係について、先月の議論を継続する。

- 「未来の会」は公共施設の統廃合に反対するために、図書館の問題に限定せず活動するために「すすめる会」を母体に発足した。図書館に関することは、「すすめる会」が主導でやるのが本来望ましい。◦二つの会で会員が重なっていることから、「未来の会」が「すすめる会」の団体会員になる必要性はない。

#### 講演会

今年度限りで東京学芸大学を退官予定の山口源治郎さんの講演会を秋に実施したい(提案)

テーマ:図書館の首長部局への移管について、または指定管理者制度について、町田市の動向に合わせた設定としたい。

- 日程を確認したが、秋から冬にかけて、「未来の会」の連続講座がある。
- 日程的に難しいが、検討課題として引き続き協議。

#### 図書館見学会

オーテピア高知図書館(高知県立図書館、高知市民図書館本館)の見学(提案の継続審議)。

- 図書館を見るだけではなく、住民との交流会で状況を聞くなどしたい。茨城県の守谷図書館が候補として挙げられる。今年4月に運営が委託から直営に戻った。◦日程は2月か3月頃を予定。

#### 図書館まつり

3月29日(日)の午前で申し込むことに決定。⇒第一希望として申し込んだ。

#### 5. 「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

##### まちだ未来の会の取り組み

- ・まちチャレ(「講座づくり☆まちチャレ」)「もっと知りたい!町田ならではの歴史と文化」全5回

##### 鶴川図書館大好き!の会の取り組み

「知恵の樹」No238参照。

#### 6. 会計年度任用職員制度への対応について

雇止めを導入を許さない取り組みを市職労と連携して市民も一緒になって取り組むことができないか。

#### 7. 夕涼み会の実施について

8月22日(木)に実施(9名参加)。経過省略。

### 報告

#### 1. 図書館協議会(第16回)報告

「知恵の樹」No237参照。

#### 2. 団体及び個人からの報告

嘱託労:会計年度任用職員制度の導入により、図書館嘱託員で5年以上勤務している者は、公募の選考(⇒選考ではなく試験)を受ける必要があることが管理職より通知された。詳しいことは未定。

柿の本文庫:夜語りの会 8月28日(水)午後7:00  
 ≪編集後記≫図書館は教育機関である。図書館協議会は、図書館長の諮問機関であり、委員は教育委員会が任命する。図書館のあり方、サービスの方向性については、協議会に直接諮問すべきである。(T?)